

平成23年3月17日
地方公共団体金融機構

平成23年東北地方太平洋沖地震災害の被災地方公共団体に対する短期貸付について

地方公共団体金融機構では、このたびの平成23年東北地方太平洋沖地震の発生により被害を受けられた地方公共団体を対象に、下記のとおり短期貸付金を用意いたしました。

貸付条件など内容の詳細につきましては、当機構融資部の県域担当者までお問い合わせ願います。

記

対象団体	平成23年東北地方太平洋沖地震災害により被災された地方公共団体
貸付利率	短期貸付利率（機構ホームページ参照） URL : http://www.jfm.go.jp/financing/pdf/financing/H24/ippan/tanki/tanki-beppyu.pdf
償還期限	原則3か月以内（借換え可）

【問い合わせ窓口】

融資部融資課	TEL 03-3539-2823
	FAX 03-3539-2616
融資部融資管理課	TEL 03-3539-2833
	FAX 03-3539-2617